

令和4年度第1回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日時 令和4年10月18日（火曜日）午前9時30分から午前11時40分まで

■場所 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室

■出席者

<委員>

久保寺治、小町篠、高野佳子、高橋史、中島和子、中村純子、中山圭三、永合美穂、
那須史子、生田目和美、原田まち子、菱沼幹男、横倉聰、四井秀成（五十音順・敬
称略）

<事務局>

福祉保健部長（柏木）、福祉保健部次長兼生活福祉課長（小森）、地域福祉推進課長
(古塩)、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長（奥）、地域福祉推進課職員（廣瀬、
中田）

<オブザーバー>

高齢者支援課長（金崎）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（小暮）、介
護保険課長（時田）、介護保険課長補佐（矢島）、障害者福祉課長（向山）、障害者
福祉課長補佐兼生活係長（古田）

■欠席者 野本和久（敬称略）

■傍聴者 1名

■議事 1 開会

2 議題

(1) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和3年度実績に
ついて

(2) その他

3 閉会

■資料

（事前送付資料）

令和4年10月11日送付資料

資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿

資料2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和3年度から
令和8年度）の進行管理及び評価方法について

資料3 令和3年度府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

資料4 重点施策における参考指標の推移

（当日配付資料）

次第

座席表

1 開会

皆様おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。

それでは会長、お願ひいたします。

○会長

皆さんおはようございます。それでは第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催します。皆様、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、事務局の方から本日の出席状況についてご報告をお願いします。

○事務局

本日の会議は、委員15名中現時点で13名のご出席をいただいております。したがいまして、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしておりますので有効に成立しております。なお、野本委員につきましては、都合により欠席とのご連絡をいただいております。また、久保寺委員については事前の連絡はいただいているが、ご出席いただくと聞いておりますので、遅刻等でいらっしゃるのではないかと考えております。

今回は府中市シニアクラブ連合会選出の根岸委員の退任に伴いまして、後任として小町委員が就任されております。初めての出席となります小町委員から、一言ご挨拶を頂戴できればと思います。

(※ 委員より挨拶)

○事務局

ご挨拶ありがとうございました。委嘱状の伝達でございますが、時間の都合もございますので、小町委員の机上に委嘱状を置かせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。それをもちまして、委員委嘱とさせていただきますことを、ご了承よろしくお願ひいたします。

本日も、後日に作成する議事録作成をスムーズに行うため、本審議会の開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。また、ご

発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話いただきますようお願いいたします。

また、一点事務連絡がございます。事務局の障害者福祉課の職員につきましては、急遽別の公務と重なってしまったため出席が遅れて参加することと、途中で、中座等の不規則な対応をさせていただく形となります。申し訳ございませんが、ご了承いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。続いて、本日の傍聴につきまして、事務局の方からご報告よろしくお願ひいたします。

○事務局

本日の審議会の傍聴についてご報告させていただきます。本日は1名の傍聴希望の方を、事前にお声掛けいたしておりますが、まだ1名の方が、現時点では来ておりません。遅れて到着した際に、こちらの傍聴の方を許可いただくかどうかというところも含めまして、ご検討いただければと思います。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。本日のこの審議会に関しまして、傍聴希望の方がお一人いるということですが、遅れてくるかもしれません。それを含めまして傍聴の申し出がありましたので、許可することで慣例にしたがって、ご異議はございませんでしょうか。

(※ 異議なし)

○会長

ありがとうございます。それでは今の時点ではまだおいでになっていませんが、もし遅れて傍聴するということに関してはよろしいということで、傍聴人の入場に関しましては、この委員会中にあるかもしれませんのでよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして事務局の方から、本日の配付資料の確認の方よろしくお願ひいたします。

○事務局

配付資料の確認をさせていただきます。

(※ 配付資料の確認)

2 議題

- (1) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和3年度実績について
- (2) その他

○会長

それでは本日の議題にはいりたいと思います。

本日の議題は次第のとおり、府中市地域福祉計画、福祉のまちづくり推進計画の令和3年度の実績についてとなっております。審議対象が多いため駆け足での審議にならうかと思いますが、会議の運営にご協力をお願いしたいと思います。「府中市地域福祉計画、福祉のまちづくり推進計画の令和3年度実績について」について、事務局の方から説明の方よろしくお願ひいたします。

- (1) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和3年度実績について

○事務局

(※ 資料2について説明)

○会長

進行管理と評価方法について、説明が終わりました。本日の審議会では、令和3年度の取組成果に基づき、各担当部署が行った取組評価に対して審議する、ということでした。本日の流れについて、ご質問はありますか。

(※ 異議なし)

それでは、次に令和3年度実績の評価等を行っていきます。なお、全体的にページ数が多くなっていますので、事務局から概要を説明していただきます。事務局からの

説明後、皆様は気になる点等ご意見及びご質問がありましたら仰ってください。その流れで審議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、傍聴の方が今お見えになりました。よろしくお願ひします。

まず事務局の方で説明の方をよろしくお願ひいたします。

○事務局

(※ 資料3について説明)

○会長

説明が終わりました。事務局から令和3年度の実績についてのご説明がありまし
た。令和3年度においては、新型コロナウィルス感染症の感染防止を講じながらの厳
しい取組が多かったものと思います。ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願
いいたします。なお、発言の際は該当のページ数を指摘した上で、ご質問願います。

○委員

私の方から点字ブロックの入札不調についてお伺いしたいと思っております。この
4件の原因はどういったところにあると府中市の方は認識しているというか、入札の
中で何かこうすれば入札がうまくいったのではないかという、今後の工夫や改善点と
いうものがあったらお教えいただけますか。

○会長

53ページ目ですね。よろしくお願ひいたします。

○事務局

ただいまのご質問についてお答えいたします。こちら担当部署が道路課ということで、詳
しい内容まではお答えが難しいのですが、おそらくこういった点字ブロック道
路改修等以外も、昨今の工事に伴う人の手配、物品の手配等で市の方で設定する金額
と業者の方との不一致といったものはこういった工事に限らず、一定数あるものとい
うことで聞いております。実際道路課の方も、令和3年度については4回にわたって
入札を繰り返す中で、結果として改修を行うことはできませんでしたが、今後不調に
なった原因がどういったものなのか、またどういった工夫をすることによって、こち

らの改修工事を行うことができるかというのは引き続き検討を進めているとは聞いておりますので、そういった形でお答えさせていただければと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。4回にわたる入札不調の実施を見送るということで、今後とも前向きには検討したいということで事務局からご回答をいただきましたけれども、委員いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございます。点字ブロックの方で業者としては、正直あまり採算が合わないというような意見を聞いていたので、何かその辺りは非常に難しいところだろうなと思っていたので、工夫できたらいいのかなと思っていました。ありがとうございます。以上です。

○会長

ありがとうございました。53ページ目の△のところの備考にもありますけども、なかなか入札がうまくいかないということで、業界で難しいということで、道路課で更に検討を進めていきたいということでご回答をいただきました。ありがとうございました。こんな形で進めていきたいと思います。それでは委員お願ひいたします。

○委員

同じ53ページの今の質問の入札の関係の一つとして、評価方法として実際に必要に迫られているのだけれども工事ができない、入札の関係でできなかつたということだと、市民に非常に迷惑が掛かるという話なので、その点も含めて改善していかなければいけないのかなというふうに思いましたので、考え方をお伺いしたいと思います。

○会長

ありがとうございます。この点についていかがでしょうか。

○事務局

今ご意見いただきました件につきましては、私も主管課ではないので伝聞という形にはなるのですが、視覚障害者誘導用点字ブロックの敷設に関しましては、緊急性を伴う工事につきましては道路課の方でいわゆる単価契約という、緊急工事のような形で対応すると伺ってございます。今回入札の不調になった平和通りの関係でございますが、こちらの延長がある程度長い区間点字ブロック道路の補修等も一緒に併せる工事と伺ってございますので、そういったところで今回工事が実施できなかった、ただ点字ブロックの破損だとか、ここにはどうしても点字ブロックが必要だといったところにつきましては、私共の方も道路課と協議をさせていただいて単価契約において敷設をしているといったところでございます。以上でございます。

○委員

了解しました。しかしながら、今視覚障害者の方が一番お困りになっているのは、点字ブロックのことと、それから時間制限で信号機の音の関係が非常に規制されているというところがあって、防犯協会を通じていろいろお願ひをして一部分は延長していただくという動きをとっていただいている。そういう中で、近隣の住民の方が騒音の問題で1時以降は音を出さないよというところもあって、なかなかうまくいかない部分があるので、行政含めて認識を共有して視覚障害者の方が障害にならないよう安全安心で住める府中市ということで、ぜひその方向で進めていただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。緊急性があるものに対しては、それぞれ関係部門で対応してまいりたいということと、今、委員がおっしゃいました視覚障害者のための点字ブロックや、横断歩道のときに渡る時間制限などについてもご検討をいただきたいということでお感想をいただきました。では委員お願ひいたします。

○委員

この53ページの交通事業者との連携強化というのがありますが、京王線関係が入っていないませんが、それは前に連絡、相談したことがあるのかお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○会長

同じく53ページの交通事業者との連携強化、こちらについてお伺いしたいということです。事務局の方ではどうでしょうか。

○事務局

今ご質問いただきました交通事業者との連携強化、②の計画分野かと思いますが、こちら担当課が計画課となっておりまして、詳細の部分のお答えが難しいところではありますが、おそらく京王線についても働きかけ等は必要であれば検討はしていると思いますが、京王線の方はホームドアではそういったものが対応いただいているのか、こちら次回の審議会の際に確認した上でお答えさせていただければと思います。
申し訳ございません。

○会長

では53ページの交通事業者との連携強化の②に関しましては、改めて担当部署に確認をして、次回の委員会でご報告をするということで委員いいですか。

では一応次回の宿題ということでさせていただきたいと思います。委員ありがとうございます。
ございました。それでは委員お願いいたします。

○委員

私の方からは2ページの障害のある人の地域参加・地域交流の促進というところで、軽スポーツ大会については、過去ずっと10年ぐらい出ていたのですが、最近は参加していませんが、市内の障害者施設の方たちが年1回思い切り体を動かす这样一个すごく意義のある運動会と思っています。Wa! Wa! フェスティバルの方も、会としてはお手伝いしてないので申し訳ないですが、Wa! Wa! フェスティバルに關しても、一昨日府中市で行いました福祉まつりに關しましても、これまで障害者団体主催でイベントを開催していろんな市民の方に来ていただこうと思ってPRしますけれども、やはりそこには関係者しか参加しないというような形がずっと続いていましたが、社会福祉協議会の方で福祉まつりを今年初めて駅前のけやき並木に出店しました。日常的に買い物に来る人、神社にお参りに行く人が通るところの真っただ中でお祭りを開催しました。うちちは車いすですが、子供たちがたくさん駅前にやってきて、車いすの子供たちと普通の市民の人たちが自然にその場に共存している光景

がでて、いつもはどうしても別々になって接点がないので、どうやって接点を作ろ
うかというのはいろんなところで今協議していますが、今回の福祉まつりで当たり前
にそこに一緒にいる、それ違うという形がすごく実現できました。みんな日々に求め
ていたのはこれだよという声をすごく聞きました。だから大げさではなくていろんな
人がそこにただいるということを感じる、そんな難しいことを覚えなくてもいい、理
解しなくてもいいのでそこに一緒にいるという、そういう空間を作っていく仕掛けと
いうのがもしかしたら必要なのかなと思います。

例えば今回ペデストリアンデッキのところで、手話ダンスとか障害のある方のパフ
オーマンスをしていましたが、駅から降りてくる人が足を止めて観てくださるといっ
たところで、今回の福祉まつりがこれから地域の交流とか居場所の大きなヒントに
なったのではないかと思いまして、色々なところで障害のある子とない子がどうやっ
たら一緒にいられるのか、出会えるかが課題になっていたのですが、難しいことを考
えなくともそこに一緒にいる、通り過ぎる、それでもいいのではないかというふうに
感じたので、こういう課題についてはこれから既存のイベントのあり方、仕掛け方を
工夫していくことで難しくなく、当たり前にいる、ということができるのではないか
など感じましたのでご披露させていただきました。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。イベントを開催して、そのイベントの情報を周知しても
関係者の方は来るけれども、なかなか一般の方々にまでは周知できないので、そもそも
イベントのやり方あり方や方法を工夫することで多くの市民の方々もご参加いただ
けるのではないかというようなご発言、ご感想、ご意見をいただきました。これは事
務局もどうでしょうか、今、本当に私もごもっともと思っていますが、やはりイベン
トのやり方あり方、今後につきましては様々な工夫をしながら市民の方々にもご理解
をしていただいて、そこで触れ合っていただくということでありました。こちらに關
して何か事務局の方ありましたらどうぞ。

○事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。今お話に出ました一昨日の福祉まつ
りですが、非常に盛大にあれだけの方々がけやき並木にお集まりになったというの
は、もう数年ぶりの感じで見ていましたが、今、市の方といたしましてもコロナ前に

おきましては様々なイベントが色々なところで行われている、それが府中の特徴でもありましたが、そういった部分を踏まえて市のイベント事業の今後のあり方というか、発展的な統合というか、一緒に合わせることでより多くの皆さんに様々な機会に触れていただくという場面とか、そういった視点を持ってイベント事業のあり方というところを今、市の方としても検討を始めているところでございます。今この場におきましてこれがこうなりますという話ではありませんが、今委員の方のお話いただいたとおり、例えば障害者の方に関わるイベント等々につきましても、お話のあったその何もなくそこにいるという環境下をどういうふうな形でイベントというツールを用いて市民の皆さんに共有を図っていくか。心のバリアフリーという言葉がありますが、心のバリアフリーの推進というところは市としても推し進めているところでありますが、究極的な目標としては、心のバリアフリーという言葉自体がない、そういう概念がない社会が一番の理想なのかなと思っておりますので、そういった視点を踏まえながらイベントの統合なり今後のあり方なりというところも踏まえて検討させていただければと思っておりますので、ご意見をいただきましてありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。まさに福祉のまつりも、まつりのノーマライゼーションでしょうか、あるいはまつりのインクルーシブでしょうか、そういったことかもしれません。この福祉まつりは、社協さんがとてもいい仕掛けであったということですけども、仕掛けの実施主体の府中市社会福祉協議会の委員が今おいでなら一言。とてもいい仕掛けを作っていただきました。

○委員

実行委員長を中心として今回福祉まつりが滞りなく、本当に大盛況のもとに終わったというところは皆様からもお褒めの言葉を昨日からいただいている状況です。私も本番中も実行委員長とお話をさせていただく中で、今事務局もおっしゃいましたように、本当に自然に様々な方が共生できる、ごく日常的な光景が目の前にあったところが非常に成功裏に終わった秘訣だと思っておりますので、変わることなくまた次年度も開催しながら一段上の高みを目指していきたいと思います。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。引き続き先ほどの△や○を含めながら、それぞれ皆さんのお立場の中でご意見、ご質問等がございましたら出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。委員の方からお願ひいたします。

○委員

2点あります。一つは49ページの福祉的環境の整備の推進、先ほど説明があった個所です。教えていただきたいのですが、今回〇件だったということで、令和4年度から、複合施設も助成対象としたとありますが、今回ご質問があった中で、複合施設でやりたいという助成の具体的な内容があったら、聞かせていただきたいということと、令和3年度で実際には申し込まなかつたけれども、ご質問に出了した方はどんな希望だったかということも、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○会長

今49ページですが、こちらにつきまして事務局の方でよろしくお願ひいたします。

○事務局

ただいまの福祉的環境整備の推進に伴う、助成制度のご質問ですが、最初に説明させていただいた通り、こちらの助成の制度についてはいくつか対象要件がございまして、それぞれの条件には当てはまらなかつた相談が、令和3年度にございまして、複合施設として、いわゆるビルですけれども、トータルで考えた場合は条件として見ることができるかなというご相談がございました。現状、令和3年度の状況としましては、その複合施設として全体で助成するという要件にはなつていなかつたので、その点の見直しを令和4年度に図りまして、そういう状況においても、助成の申請を受けられるような改善をしたところでございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。委員いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございました。もう一点は3ページですが、地域における子育て支援事業の充実②子ども分野のところで、評価は〇になっているのですが、次年度の確保というところで、「たっち」の相談事業、見守り事業評価とあるのですが、令和4年度の7月に、フォーリスのところで「みらい」という新しい施設がオープンしました。公募市民なので市民側からするとそこが混同してしまうというか、「たっち」は「たっち」で子育てひろば事業をくるるの今までの場所で継続し、「みらい」の方では保健センターと「たっち」の相談事業が一緒になって新しく受け付けるとは聞いているのですが、今まで子育てで困ったことがあつたら、「たっち」に連絡すれば何とかなるというイメージが浸透しているので、「みらい」の事業と、「たっち」の棲み分けが市民としてはわかりづらいというところがあります。A C Tのところで、「みらい」のPRをやる予定はあるのかということをお聞きしたいです。

○会長

確かにそうですね。市民の立場としてはこれまであった「たっち」と、「みらい」というところができましたから、そのところの棲み分けがはっきりしていれば利用する側もどちらを利用しようかということの検討ができるということですね。こちらに関してはいかがでしょうか。

○事務局

ただいまのご質問についてお答えいたします。

こちらの担当課は、子ども家庭支援課になりますが、確かに今委員がおっしゃっていただいたように、今年の7月から「みらい」がオープンして、相談者や利用者からの視点に立ってみると、「たっち」と「みらい」のそれぞれの機能というところは、広報等でも担当課の方で、より分かりやすいように周知はしていると思いますが、引き続き適切な周知に努めるとともに、同じ担当課でやっている「たっち」と「みらい」間で、連携をし、受付窓口の棲み分けや、より適切な広報周知といったところを担当課の方に情報提供させていただきまして、今後の施策運営の方に、ご意見を反映させていただければと思います。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。委員いかがでしょうか。

○委員

とても市民が頼りにしているところなので、よろしくお願ひします。

○会長

今年度7月からオープンした「みらい」、これまであった「たっち」もそれぞれ市民の方々が利用できるような形で、更に創意工夫をしていただけるということで、今日のご意見に関しましては、事務局の方から担当課の方にご連絡をしていただいて、さらなる周知を図っていただくということあります。では続きまして、委員どうぞお願ひいたします。

○委員

△じゃなくて○の質問なのですが、1ページの民生委員のことです。新しい福祉エリアの民生委員活動について、協議・検討を進めると記載されていますが、現在民生委員は6福祉エリアで活動しています。次回の改選期の令和7年に、その新しい福祉エリアで活動するということが伝えられていますが、その詳しい内容や私達の話し合いは、まだあまり進められてなくて、次回の改選期について民生委員で動搖が走っています。一つの地区が4つに分かれるなど、いろいろな話題が出ていますので、福祉活動をしていく上で、不安を抱いて活動していくということは、とても気になりますので、その点について、民生委員の方に詳しく話し合いの場をもっていただきたいと思います。以上です。

○会長

こちら従来の6地区からさらにということあります。こちらの方はいかがでしょうか。

○事務局

今お話をいただきました、民生委員さんの方の地区民協と言われている6つの地区に分かれている部分を、福祉エリアが11になったことによって、どういった活動拠点、エリアを考えていくかということにつきまして、まず、民生委員さんの方に

は、以前、3年任期の中の今年の改選につきましては、従来通りの地区でお願いをさせていただければというお話をさせていただきました。次期改選、令和7年の12月、その時には何らかの形で、11のエリアに分けた福祉エリアにおける活動を、どういった形で展開していただくかというところは、その3年間の間で協議をさせてくださいというお願いを、させていただいています。今年が、改選の年度に当たりますので、今は改選の事業を優先的にやらせていただいているが、そうは言っても7年がもう来ますので、どういった形で民生委員の方に活動していただいた方が、民生委員さんの負担が少ないのか、もしくは市としての施策の方向性として、福祉エリアというものを設定させていただいているので、そのエリアの中で民生委員さんがどう活動していただくか、その部分につきましては、行政側と民生委員の方で話し合い、協議をさせていただく中で、一番の理想はWIN-WINの関係で、落としどころが見つかれば一番いいと思っています。ただ、先ほど申し上げた改選のタイミングでもあるので、その方向性もある中で、近々何らかの形でご協議をさせていただければと思っております。

ただ、少なくとも民生委員さんの地区割りというのが、ある意味民生委員さん側の考え方で基づいているものなので、基本的には、行政側が11にしなさいよという立ち位置ではないです。ただ、市としては福祉エリアという11のエリアを、設定させていただいている以上、福祉エリアの策の方向性の中で、民生委員さんにどういった形で関わっていただくか、そういうところを今後の協議の内容として、お話し合いさせていただければと思っております。その一つの方法として、今の6地区が11地区になるのは一つの方法ですね。6地区が11地区に、今委員がおっしゃられた一つの地区が4分割されてしまうだとか、そういうデメリットもございます。そのデメリットを皆さんで共有して、そのデメリットを超えるメリットがあるのかないのか、もしくはまた違うやり方でやった場合に、民生委員さんの方のご意向と、市の方の施策の方向性とマッチするやり方が今後あるのかどうか、そういうところも踏まえて検討させていただければと思っておりますので、無理に行政側が11に何が何でもしてくださいという話ではなく、その部分については、あくまで市のスタンスは福祉エリアの考え方で、その中で民生委員さんのご負担が一番少ない形で展開できればというのが、一番の願いです。なので、その部分については、今後の協議の中でどういった着地になるのかというところで、考えているところでございます。以前お話をさせていただいた、令和4年の12月の任期替えの時には6地区でいきますよというと

ころのお話はそういったところです。ここの3年間の間で、どういった方向性ができるかということは、今後協議をさせていただければというのが、去年お話をさせていただいた内容でございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。委員いかがでしょうか？

○委員

どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長

民生委員さん、児童委員さんは一番地域の中で市民の方々に最も身近な福祉の最先端で歴史を持って関わりを持ってお仕事されていますので、民生委員さん、児童委員さんがやりやすい方向でということで、行政ともこれから話をしながらご理解を賜りながら進めていくと、それが結果、6地区が11地区になるかもしれないということで、いろいろご相談しながらということで、かなり前向きなご発言をいただきました。少し安心しましたか。

○委員

3年後の改選期なので、民生委員の異動が心配かなというのもあるのと思います。今まで何十年と6地区でやってきましたので、急に文化センター圏域の11に変わるといわれても、古い民生委員が気持ちを切り替えられるかなというところがあります。たまたま、改選期にぶつかりますので、そのまま活動を維持していくのかなというところの声を聞きますので心配です。よろしくお願ひします。

○会長

わかりました。いろいろお話を進めながらということで、ちなみに民生委員さんのなり手が、全国的になかなかいないようなお話を聞いてますが、府中市はどうですか。

○委員

正直なところなり手がなくて、欠員が出ますと大変で定年で退任された方の次を探すときには、推薦委員会だけでは探しきれないです。欠員のところを、何回も何回も自治会にお願いしたり、色々な方にお聞きしてやっているのですが、本當になり手がなくて民生委員さんの仕事は大変だから嫌だ、何かあつたら責任を負わなきゃいけないという風潮が広がり、新しい民生委員を探すのに四苦八苦している状態です。市の方にも協力していただきて、いろんな方の情報を出していただきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございます。まさに福祉のまちづくりを推進していくということに関しましては、民生委員さん、児童委員さんはとても重要な役割をお持ちですけれども、全国的になかなかなり手がないと、もしなっても3年任期で終わってしまうとか、長く民生委員の仕事を続けていくなり手がないということがありますから、この場を借りて民生委員さん、児童委員さんに地域の中でなっていただける方々がたくさん出るような工夫をしていただければと思います。ありがとうございました。引き続き委員どうぞ。

○委員

今のお話もありましたけれども、民生委員さん、やはり今後のことを不安に思ってらっしゃるという声をお聞きしますし、なり手がないというところもありますので、民生委員さんが活動しやすいように、協議していただければと思っております。違う意見をよろしいでしょうか。

先ほど△のところのご説明をいただいた中で、9ページの地域の自主活動への支援というところで、公共施設以外の場所の活用の備考のところに空き家等の活用のための調査を行えなかったとありますが、今後空き家等を、府中市は積極的に活用していくというお考えでいらっしゃるのかどうかというところと、活用のための調査はできなかったということですけども、空き家がどのくらいあるのか把握をされているのでしょうかというところを、お聞きしたいです。

○会長

いかがでしょうか。

○事務局

まず、1点目の空き家の検討の状況ですが、最初の説明のところでも触れさせていただきましたが、空き家の活用については、現在、府中市の方で府中市空き家等対応政策協議会、環境政策課というところが中心となって、庁内の共有体制会議等を行っております。そちらで市としての空き家対策等を検討する中で、私達がこちらの地域福祉計画の方に位置づけている活動拠点の拡充、そういった観点で空き家をどう絡めていけるかというところは、連携が今後可能性としてあるのかなというところで、計画には位置づけさせていただいている。

今ご質問ありました空き家の活用というところは、その協議会や市の方で進めてはいますが、様々な課題があると聞いておりますので、そういった課題を諸々クリアする中で、どういった空き家の活用が府中市として図っていけるのかというところは、今後検討を進めていく流れかと考えております。また、空き家の戸数の把握ですが、空き家という定義がなかなか難しい部分もあるようですが、担当課の方で、一応数値として把握している形になろうかと思います。以上でございます。

○会長

委員いいですか。

○委員

空き家等対応政策協議会の方に出席させていただいておりますので、わかる範囲でお答えさせていただきたいと思います。空き家等対応政策協議会の第二回までの方針が計画で出ています。方針の方はホームページをご覧いただくと、概要版等の本編が出ていますので、その中にもありますが、空き家は確かに府中市で400あまり、直近のデータであったと思います。その中で解決している空き家は300、全部の町名ごとに空き家の戸数が出ております。未解決が100前後だというふうに記憶しています。空き家等対応政策協議会の中で建築関係の方々の委員さんが多く、専門家なのでですが、荒廃した空き家、近隣の苦情などからの情報は入るようになっているようです。AランクからEランクがあって、主に、A・Bランクの空き家が特定空き家として、空き家の特措法が改正されましたので、行政の代執行ができるように法律で改正されているようです。その中でできる可能性がある、いわゆる荒廃した空き家で、近

隣苦情があるので至急解決しなければいけないと認定されている空き家は、確か8軒から9軒ぐらいあったというふうに記憶しています。ホームページの方をご覧いただくと、詳細まで載っておりますので、ご確認いただければと思います。利活用の話は、私達の社協の出番かと思っておりましたが、なかなかそこまで実際のところお話は進んでおりませんで、やはり優先順位としては、荒廃した空き家の8軒から9軒をまず解決することが、急務だということはいうまでもないのですが、なかなか推定相続人とか、相続人の戸籍の調査等々まで非常に複雑で、なかなか追うことができるともあれば、そうでないものもあったりとか、また、連絡がなかなかつかなかつたりということで、非常に現状としては汗をかいていらっしゃるといったところが見てとれるところです。しかしながら、そこも一定程度の期間を経てやるべきことをやった中で、返事がなければ最終的には望む、望まないに関わらず、代執行をせざるを得ない時期が、近々で起こるのかなという印象でございますが、今まで代執行した例は府中市では1件もありません。以上です。

○会長

ありがとうございました。委員いかがでしょうか。色々な検討委員会があって進んでいるようですが、今のお話もお伺いしながら。

○委員

ありがとうございます。すごくよくわかりました。その空き家を地域の自主活動に活用できればすごくいいことだと思っていますが、私がお聞きしたかったこととしては、空き家がすごく多くて、地域の方が防災面などから心配だという声を多く伺っているので、その対策の一つとして、こういった活用ができたらいいのかなというように感じていたところでした。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。空き家が多いと防災上いろいろな問題がありますが、久保寺委員は町内会連合会で、こういう空き家の問題というのは地域の方々が心配するというようなことがあります、町内会等々で何か検討など上がっていますか。

○委員

自治会連合会からも、委員と同じように出席していますが、担当委員が私ではないのですが、やはり今相続の関係で追いきれなくて非常に手間がかかっています。とはいっても法律が少し緩和されたので、仕事が進むのではないかというふうには想像しています。皆さん終活を迎えるので、できるだけ早く相続の関係は、終活ノートを作成してご協力いただければ、空き家関係はスムーズに進むのではないかと思います。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。終活をやるようにということでご助言をいただきました。委員どうぞお願ひいたします。

○委員

37ページの引きこもりに関する支援ということで、今中学生なども不登校が大変多くて、私の知り合いでもなかなか学校に行けないという親御さんが悩んでおります。不登校から直接繋がるとは思いませんが、ひきこもりの相談件数が16件ということで、もしかしたらもっとたくさんいらっしゃるかなと思っております。その下のACTのところですが、引きこもりの相談窓口としての周知を進めるとあります、具体的にどのような周知を進めていこうとお考えでしょうか。こういう相談窓口をやっていますというのをたくさんPRしてもらい、ひきこもりの方が相談しやすい環境作りを進めていただければなと思っております。

あと2点目ですが、私1ページにある保護司会をやっておりまして、保護司会関係団体への支援ということで保護司会の方では犯罪予防活動や、更生のお手伝いというお仕事をしています。やはり、コロナ禍でいろんなことができなかつたのですが、市の応援をいただきまして、オンラインで会議ができるようになりましたし、今年度、社会を明るくする運動というコンサートを、開催することができました。市のホームページからダウンロードして、このコンサートを視聴できるようにしていただいたのですが、本当にこれは私たちの手に負えることではないところを、市の方で全面的にバックアップしていただいて本当によかったです。令和4年度は、ここにところに○をつけたいなと思います。どうもありがとうございました。

○会長

37ページと1ページについて、今お話をいただきました。こちらに関する事務局の方よろしくお願ひいたします。

○福祉保健部次長兼生活福祉課長

よろしくお願ひいたします。

私が引きこもりに関するご質問にお答えをさせていただきたいと思います。2年ぐらい前から法律が変わりまして、引きこもりの相談を一本化するということで、今年度4月から、福祉の総合相談窓口で対応させていただいております。自立支援法というものがございまして、その自立支援法の中の就労準備支援事業というところで、ひきこもりについての相談窓口の対応をさせていただいております。昨今ひきこもりについて、かなり騒がれているといいますか、国も力を入れております。うちの部長それから私もそうなのですが、東京都でひきこもりに係る支援推進会議というのを設けておりまして、その中でいろいろ議論をさせていただいている最中でございます。

その中でやはり課題として出てくるのが、ひきこもりの方なので、どう掘り起こして、どう支援に繋げていくのかということが、課題になっておりまして、東京都を中心しに実態調査をするような形で進めております。年に2回か3回の会議がございまして、その中で、東京都全体で意見交換をさせていただいていて、大きい区部ですとかそういったところには、市民センターのようなものも立ち上げてやっておりますが、私ども府中市につきましては総合相談で対応させていただいているのが現状です。なかなかPRがうまく進んでいないというのが課題で、パンフレットには載せておりますが、なかなか引きこもっている方が発信ができる、そういう状況をしっかりと作っていかなければいけないというふうに考えていまして、そこを何とかPRを進めていくて、多くの方、家族の方々からも含めてですが、相談にのっていければというふうに考えてございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。委員いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございました。

○会長

引き続きご意見とかご質問ありましたら、委員お願ひいたします。

○委員

私の方からは3点ございます。2点が意見、1点が質問という形でお話させていただきたいと思います。

1点目が2ページ目のところで、認知症サポーターささえ隊養成講座についてです。取組評価が〇になっていまして、ＡＣＴのところで認知症サポーターささえ隊養成講座、こちらが小中学校の開催も減少したが、今後の実施の充実に向けて協議をしていくというふうに書いております。コロナ禍でもありましたので、そういったような養成講座が学校の方でもなかなか開催できていなかつたのではないかなどは思いますが、私は西側の7小学区の地域でPTA会長をしているものですから、高齢者の方が比較的比率としては多い地域になります。どうしても子供たちの世代もそうでした私たち親世代もそうですが、認知症の方々と接する機会というのはございます。やはりそこで正しい理解をして支え合っていく、理解し合っていくということがすごく大事だと思っています。どうしても正しい理解が進んでいかないと、怖いとか、またそこを支えている家族がかわいそうなどといったような、ネガティブなイメージを持ってしまいます。どうしても今学校の方でのそういった講演のテーマが、防災であったりとか、また子供のネット犯罪とか非行そういったところはクローズアップされていますが、目を背けたいということではございませんが、やはりそこに目を向けていくテーマかというと、なかなかそこが積極的という部分が少し薄いのかなというふうに思っています。と同時に、私達の世代が実はご家族が認知症で支えている世代もありますので、こちらはもっといろんな面で学校の方でも、またPTAの方でも講座として取り組めるように来年度以降していただけるとありがたいというふうに思っています。

2点目が4ページになります。これは下校の時の見守りのことで非常に助かっているのですが、これは多分学区域によって周知徹底が進んでいて、人数がたくさん確保されているところと、私たちの地域は逆に言うと、登校の見守りは自治会の方々が、ボランティアで積極的にしていただいますが、下校の時間、また子供たちが放課後遊んでいる時間帯の見守りというのが、あまり進んでいないんです。こういう制度があ

るということが、なかなか地域の方々に周知されていないというところはあるのかなと思っています。特にコロナ禍で次年度への課題改善のところに書いてありますが、放課後子ども教室、私も実行委員会を長くさせていただいているが、実行委員会の方々、地域の方々が多いのですが、その方々とのイベントとか実行委員会の開催自体も、今この3年間実質止まっている状態ですので、子供たちが地域の方々とより強く繋がりを持っている機会が減っています。ですので、この特に夕方の時間に見守っていただける地域の方々の目というのは、貴重になってきていますので、ぜひこちらの放課後の時間帯の見守り、こういった制度があるということをもっと強くPRしていただけるとありがたいなと思っています。

3点目、48ページになります。48ページは生き生きと健康に暮らすための環境づくりということで、自殺総合対策計画の推進という事業名が書かれております。これは、一つ質問させていただきたいのですが、令和8年度までの取組目標は自殺死亡率を30%以上減少させるということで、それに向けて令和3年度ここに書かれているような様々な体制を整えていただいておりますが、実際は今年、令和4年度ですで、まだそんなに大きく何かが動いているということはないかもしれません、この取組に対して少し手応えがあるのか、要するに自殺死亡率を下げていくきっかけになるような兆しを感じられているのか、なかなか実際そこを感じる手応えというところは、どうなのかなというところを感じていました。ですので、この48ページに関しては、そのようなところに対してどうかというご意見を伺いたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございました。2ページ目と4ページ目はご感想で、48ページに関しましてはそれがどうなっているかというご質問です。以上3点についていかがでしょうか。

○事務局

最後の自殺のことを、お答えさせていただきます。48ページの自殺関係の取組については担当課が健康推進課ということで、本日出席していない課になりますが、こちらの取組成果のところの最後の方にも書いてある、自殺対策関係者連絡会、そういった府内の連携体制というところは、福祉系の部署についても適宜関係しながら連携

をとさせていただいているところでございます。手ごたえというところは、担当課ではないのでなかなか難しいですが、自殺対策については、自殺総合対策計画というものを、担当課の方で策定し独自で作っているところでございます。そちらについて、こちらの福祉関係の計画と少しずれて、現行のものが令和元年度から令和5年度までの計画で、今その計画に基づいて各種取組を進めているところでございます。令和6年度以降は新たな自殺総合対策を、現状の取組を踏まえた上で、策定し取組を進めていく形となっていますが、昨今のコロナ禍によって、より取組を強く進める必要がある、というところは担当課としても認識し、またそれを次期計画や現行の各種取組に反映させるような形で進めているかと考えております。以上でございます。

○会長

委員いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございます。なぜこのような質問をさせていただいたかといいますと、今年度に入りまして私の地域で実際に自ら命を終えて、今その残されたご家族が様々な思いを抱えながら日々生きていく、そういう姿を目の当たりにしています。そういった方々が、お1人ではなく複数人いらっしゃるというのが現状です。何ができるのかといえばそこが本当に難しいところではありますし、特にこのコロナ禍にあって心の中の繋がりが本当に難しくなっているということを、私自身実感しております。府中市の方でもこののような形で取組をしていただき、門戸は開いているとは思うのですが、そこに来れるのであれば、まだ安心なんです。やはりその開いた門戸に対して扉を叩けない、一步勇気が踏み出せないといった方々を、どうやって今後少しでもお声を拾っていくことができるのかというところが、府中市だけではなくて私の課題でもありますけれども、すごく大事だなということでお伺いさせていただきました。大変ありがとうございました。以上です。

○会長

ありがとうございました。今委員のご意見がありました。自殺対策の防止の分科会があるそうですから、事務局の方から我々委員会としてこういったご発言あったということは伝えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

引き続きまして委員どうぞお願ひいたします。

○委員

質問が2点ありますて、まず資料見ると○が非常に多くて◎が一つもないのですが、質問で◎は目指すものなのか、状況が変われば◎になるものなのか。委員会としてはなるべく◎が多かった方がいいのかというのが一つです。

○会長

それぞれ担当部署の中で◎○△×で、たいへん〇が多いのですが、その◎を含めてということでどうでしょうか？

○事務局

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど委員からの質問で出ました、48ページの自殺のところをとってみると、令和8年度までの取組目標としては自殺の死亡率を平成27年と比べて30%減少させる、これは令和8年度になってみないとわからない取組で、こちらの方で◎の方を設定させていただいた意図としては、例えば、何か連絡協議会を立ち上げるとかという目標が、この令和8年度までの取組目標であるのであれば、それが令和3年度中に立ち上げることができたら、◎として評価していいものかなと考えております。基本的には、ほとんどのものがこういった減少させるとか、何々を推進させるというところは、引き続き令和3年度以降も、毎年毎年6年間の長いスパンで進めていくものかなと思っていますので、令和3年度から6年間の計画で初年度というところもあるので、基本的に今の段階で◎はなかったのですが、これが4年5年となっていくうちに、できるだけ◎が、より早いうちに取組が推進できるよう、市としても取組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○会長

委員いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございました。もう一点ですが、先ほど委員さんがお話しした福祉まつりが、けやき並木で開催されて大盛況だったというのは、私も行って見ました。けや

き並木では、しおりゅうまちづくり府中が主体となって、府中マルシェとかをやっているのですが、僕のイメージしている福祉まつりというのは、それだけでやるという、例えば、普通のイベントに社会福祉協議会やどこかの団体の人たちが入って、一緒になっていっているおまつりってあんまり感じていなかった。商工まつりも然りですけど。今後まちづくりということを考えたときには、福祉も合わせて、ここには福祉のまちづくりと書いてあるのですが、そう考えると先ほど委員の言葉はすごく響いたのですが、これが普通だよねという、この福祉まつりの中に一般の人たちが降りてきているというのであれば、普通のイベントというとよくわからないかもしれません、マルシェなどのイベントをやっている中に福祉団体のブースを入れるとか、協働しながらやっていくようなイベント、この府中のけやき並木の景観とか、今これから活用されている家康御殿の跡地である府中本町駅の横のところなどで、一緒にイベントをやったりして、今後もコロナが収束はしないかもしれません、いろんなイベントが増えていく中で、人もたくさん集まる時期だと思うので、やる方は大変だと思いますが、やって当たり前のまちづくりを作つたらなというのが一つという意見でした。

○会長

ありがとうございます。先ほどもおまつりに関しては、さまざまなイベントもいろんな団体とか関係者の方が入つていいのではないかというようなことでご意見、感想をいただきました。そういうイベントを仕掛けるのもいろんな団体の方が多く入つていただくと大変好ましいかなと思います。これに関して何かございますか。

○事務局

ただいまの福祉まつりの関係ですが、実は一昨日についても、けやき並木で初めて行うということで、まちづくり府中の方と連携しまして、うまくペデストリアンデッキの活用等も行ったところでございます。委員がおっしゃっていただいた通り、まちづくりというところを考えると、中心市街地の活性化、それはにぎわいの創出というところは必要な観点でございますので、そのまちづくり府中ともうまく連携をして、よりそこにぎわいの創出というところが、市としていろいろ打ち出せて、またそれが福祉まつりといった事業等にも、良い影響を与えるような横の連携というのは引き続きとってまいりたいと考えております。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。委員いかがでしょうか。ちなみに商工会というか、今そういった経済状況はどうなんでしょうか。

○委員

職種によっていろいろ違うと思いますが、今最近やはりニュースでもやっている通りいろんなものがなくなったり、あと人の生活様式が変わっているので、コロナ以前、コロナ禍に比べたら今一番悪い状況に来て、特殊な業種ではすごく潤っているという現状があると思うのですが、苦しんでいる人は結構いるのかなと思います。あと、私は飲食店を営んでいて、こども未来プロジェクトという子供だけではないのですが、生活保護を受ける前の段階の人が食うに困っているとか、周りに民生委員の方とかいろんな相談できる人がいて、相談ができてすぐ解決して役所の方に来られるという人もいれば、ごはんを無料で提供したりしていると、どうしていいかわからぬい、情報弱者という人たちが非常に多く感じます。例えば自殺のことに対するもので不登校、引きこもりもそうだと思いますし、先ほどの点字ブロックの問題もそうだと思うのですが、困っている障害者の方がどこに行っていいのかとか、情報を知っている人と知らない人では、生きていく上で格差が生まれているというのは、いろいろアドバンテージがあるんだろうなというのは、非常に感じております。

○会長

ありがとうございました。本当にそういう意味では、周知とか情報発信とかいうことがとても必要だという、情報弱者というようなこともあるようあります。引き続き委員どうぞ。

○委員

11ページの関係ですが、地域力の強化と情報交換の場というのが事業名であります、シニア連では毎月1回役員会か理事会を開催していますが、これは中央文化センターを借りてやっているような状態ですけれども、例えば三役会とか少人数で会合を開こうとした場合になかなか場所がないわけです。プラツツの活動センターや公会堂を借りてやっているのですが、次年度の設置改善というところで、引き続き関係機

関との情報交換の場の設置について、検討するということになっているのですが、そういう我々みたいな団体の事務所みたいなものを設置していただけるのかどうか、そういうことを聞きたいと思い質問させていただきました。

○会長

ありがとうございます。様々活動する拠点ですよね。これはいかがでしょうか。

○事務局

その前に委員にご質問ですが、今のご質問としてはこの取組は関連機関の情報の場というのは場所というよりそういう機会の設定という項目ですが、シニア連の事務所の活動拠点というか、事務所を置けないかというご質問でしょうか。

○委員

そうです。

○高齢者支援課長

ただいまのシニア連の事務所の関係等についてお答えさせていただきます。

まず1点目の情報交換の場ということで、文化センターやプラット等をご利用いただいているということですが、プラットについては交流スペースというのがございまして、ここは無料で10人とか12人ぐらいの人たちがテーブルを連ねて、団体間、あるいは他の様々な団体の皆さんと情報交換をするスペースが設けられているのですが、現在ワクチンの予防接種会場スペースになっておりまして、3000平米ぐらいありますが、すごく広くてそこがプラットの交流スペース、というのが一番のコンセプトでしたが、今使えない状況でございますので、いろいろ交流の関係では情報交換も含めてご不便をおかけしております申し訳ございません。

事務所の関係につきましては、おっしゃる通り他の市から補助金を交付している団体が、市の公用施設を行政財産の目的外使用ということで使っている事例もございますので、シニアクラブ連合会さんにつきましては、市のこれからの福祉や、高齢者の生きがいや見守りというところを担っている非常に重要な団体であると、府中市としても捉えておりますので、適切に事務局運営ができるよう、さらには適切な場所があるかないかというところも含めて市の方で検討させていただいて、連合会さんと情

報交換を密にとりながら、相談させていただきながら、適切な運営ができるように精一杯支援してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○委員

現在会員数5,000人も割ってしまって会員の増員を図っているのですが、なかなか思うようにいかないというような状態でございます。ぜひそういうところを設けていただくとありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。引き続きいかがでしょうか。今日は情報発信とか周知とかいうご発言が大変多くありました。委員どうぞ。

○委員

可能であればというところを含めてなんですが、例えば先ほど9ページで空き家の話が出ましたけれども、主管課がおそらく環境政策課になるのでしょうけども、その入り口をどこに持っていくかによって担当課担当部署の面々も変わってくる場面もあろうかと思いますが、仮に横断的なやはり制度設計でしょうかね、いわゆる縦割りではない時代の趨勢に合った横串の観点から考えると、やはり少しでも多くの関係各課の名前が連ねてあった方が、よりその市民に寄り添った形での回答が導き出せるのではないかというふうに思っておりますので、ここだけはないのですけれども、例えば、防災関係の14ページ、15ページあたりですと、社協は災害ボランティアセンターを有事の際は立ち上げる予定でおりますので、その中で社会福祉協議会の通達があったところではあるのですが、例えば14ページの防災の推進の中では、防災は準備もあれば有事の動きもあったり、その有事が終わったその後の再生もあったりという段階があり、例えば14ページなどでは例えばその災害が終わった後ですね、一般の方々がゴミをどこに何をどういう形で出せばいいのかどうかというような関係各課ということであれば、資源循環推進課も当然絡んでこなければいけないわけです。東社協からも、いわゆるそのステージに合わせて関係各課の要因が変わってくるであろうといったところもあるのですが、その当日というか有事が発生したときにしか、な

かなか今までフォーカスされていなかったので、前後の部分も含めてなんですがトータルで考えようというお達しがあったばかりですので、今申し上げているところではあります。

例えばその15ページもそうなのですけども、いわゆる防災対策の推進ということであれば、ここに書いてあるところだけではなくて、福祉まつりでも都市整備部の課が3課ほど出てらっしゃったと思いますが、例えばブロック壠ですね、かなり助成金の制度というのがあるんですけどもなかなかPRができていなくて、申し込みはそんなに多くないといったような話もありますから、いわゆる防災の関係ではその各ステージに合わせてもう一度その関係各課の見直しでしょうか、各課の方々が捉えてただけるような、そういう目線で今一度見ていただきたいのが一点と、もう一点、どこのページのどこがというわけではないのですがトータルで見た中で、やはり当事者には非常にフォーカスが当たっているのはよくわかります。当然それはそれでもちろん必要なことだと思うのですが、当事者ではなくて当事者を介護していらっしゃる方ですか、いわゆる医療養護をしてらっしゃる方々ですか、養育していらっしゃる方々ですか、またケアラーの支援でしょうか、やはりそちら側の方々もしっかり背中を押してあげられるような目線でいなければいけないといったところも踏まえて今一度これから先の計画をしていただければと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。今委員から2点ご質問がありました。1点は各関係部署で横串を入れる形で相互連携を図るということかどうかということと、それから当事者ご本人を支える方々をさらに支える、そういったきめの細かい支援も必要じゃないかということで2点ご意見、ご質問ございました。これに関してはいかがでしょうか。

○事務局

まず1点目ですが、委員がおっしゃる通り地域福祉計画、福祉系の計画ではあるのですが、この中においては例えば市民協働であったり、子ども分野、環境系、防災系、様々な視点での連携等が必要であります。それについてはそれぞれ先ほどの防災の観点の項目等については、担当課である防災危機管理課の方で回答していただいているところもあるのですが、地域福祉計画の観点からいうと、そういった詳細な多分

野の計画、防災であれば、地域防災計画といったところとの連携が今後についても密にしなければいけないというところですが、地域防災計画の方も福祉の観点を意識しながら、施策を進める必要があると思いますので、そこについては縦割りにならないように横の連携を各計画間、各部署間で引き続きとってまいりたいと考えております。

もう1点目の当事者の視点とそれを支える側の視点でございますが、確かにこちらの地域福祉計画の方にはどちらかといえば当事者目線での取組項目が多いのですが、こちらは福祉計画としてそこにぶら下がっている地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画それぞれあります。介護者の視点でいうと、高齢者計画や障害者計画については介護者側の負担軽減、そういったところの取組みもありますので、うまくそことも連携をさせながら、効果的に施策を展開していきたいと考えております。ありがとうございました。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

○委員

わかりました。

○会長

引き続き委員お願いいいたします。

○委員

私は耳が聞こえないのですが、道路で困っているところがあります。道路でけやき並木通りのところの自転車専用道路というのがあります。自転車のマナーの悪い方が多いです。私は耳が聞こないので、後から猛スピードで追い越されたりして驚くとか、あるいはその道路を自転車用のところと歩行者用のところをきちんと分けてほしいです。それを分けるべきだと思っています。子供だけではなく、大人も自転車のマナーをきちんと説明会を開くなどしてもう一度徹底してほしいと思っています。私たちの意見でした。よろしくお願ひします。

○会長

ありがとうございました。けやき並木の道路のマナーについて障害をお持ちの方がご苦労されるというというご意見、ご発言がありました。こういうことに工夫されているところはありますか。

○事務局

ただいまのご質問について、けやき並木についてはご存知の通り分けているわけではありませんが、こちらは歩道専用、こちらは自転車専用と分けて対策はしているところですが、実際のところ自転車の方、歩行者の方もそういったルールやマナーがきちんと徹底されているかというところでは、課題はまだまだあると考えております。

実際、一昨日の福祉まつりにおいてもイベント等でお客さんがたくさんいたのですが、自転車の方が結構なスピードで、お客様がたくさんいる中を通行していくところも見受けられましたので、ただいまの委員のご意見については、地域安全対策課が対策を練っている部署だと思いますので、情報提供に努めまして、またこちらの地域福祉計画というところの観点では、やはり当事者の方からすると、より危険な目に遭ったり、また怖い思いをするということを、今お話を聞いてきましたので、審議会からのご意見ということで、担当課の方にきちんと情報提供させていただければと思っております。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。委員いかがでしょうか。今ご意見、ご発言しいただいたことはこちらの審議会でそういう発言があったということで事務局の方から担当部署の方に、そういった内容で意見がありましたということを伝えるということですがいかがでしょうか。

○委員

ありがとうございます。大丈夫です。

○会長

自転車の問題もマナーが悪いとか、最悪では亡くなってしまう事故もありますので、マナーはしっかりと守ってもらう、そういったマナーを向上することの周知を図っていただきたいと思います。

今日ご意見をたくさんいただきました。今回の進捗状況で△を中心にしながらご意見を賜りましたので、今日のご発言の内容や進捗状況○や△を含めまして、委員はそういった関係のご専門のようありますから、ご専門のお立場で何かありましたら今日の進行の中身、あるいは今我々が行っている進捗状況の進行管理などのお話をいただきたいのでよろしくお願ひいたします。

○委員

いろんな取り組みが進められていますが、今後どう進めていったらいいのかというところにポイントを絞ってお話したいと思っています。37ページのひきこもりの支援については、ここ窓口だけではなくて市内全体でどうなのか、例えば社協さんの方の地域福祉コーディネーターさんが引きこもっている若者支援などで関わっている件数もあるかと思いますが、そうすると16件ではない、もっとあるのではないかと思います。地域福祉計画進めていくときに政策の横断的な連携を意識してもらって、何か関連するデータがないか拾ってもらえるといいかなと思っています。

また地域福祉コーディネーターさんが受けた件数、対応件数、ご本人が相談するとなかなか難しいので、スクールソーシャルワーカーの方々が把握している件数、8050問題でお聞きになっている件数とか、それも目配りしていただけるとい正在りところです。また支援においてはつなぐだけでは難しいので、社会資源の紹介だけでなく社会資源の開発というのも伴っていかないと難しいので、ひきこもりサポートネットさんだけでは難しいかもしれないで、市内の福祉専門職もどう繋がっていくのか、取り組んでいただきたいなと思っています。

二つ目が防災のところで14ページのところですが、福祉避難所としての協定が1ヶ所にとどまっているということで、これも他の地域에서도そうで、施設もなかなか難しいんです。そうすると大事なのは、福祉施設を福祉避難所にだけでなく、どこが福祉避難所になれるだろうかというところから、各エリアでこれからは災害対策基本法が変わって個別の避難計画を作らなくちゃいけない、と書いてあるんですね。そうすると、どこのエリアにどれぐらいの人たちが暮らしているのか、その人たちはどこに避難することができるのだろうかということで、具体的な福祉避難所というものを

考えていくとなると、もしかすると文化センターを福祉避難所として、そこにわがまち支えあい協議会の方々に協力をしてもらうということも出てくるかもしれないわけです。これは個別の避難計画の作成と合わせて施設だけで考えないようにしてもらった方がいいのではないかというところです。

そうすると文化センター圏域などで、自治会、自主防災組織と合わせたわがまち支えあい協議会が一緒になって防災活動を行っていく、それがどういう人たちがどんな配慮するのかということを知る機会にもなるし、接点にもなるので、イベントも大事ですが、こういったことを通して学習と交流を伴ったものにしてもらえるといいと思っています。そういう点ではわがまち支えあい協議会は都内でも活発になっていますが、活動拠点の整備は今後大事な課題になってくるので、もし空き家活用することになってくれば、固定資産税をどうするかとか色々ありますけれども。わがまち支えあい協議会を支えていくというのは、民生委員さんを支えていく場にもなればいいなと思っています。民生委員の方々だけの負担が大きくなりすぎないように一緒に地域の方が動いてくださる。その一つとしてわがまち支えあい協議会が広がってくるといいと思うので、そういった点では11圏域にもなっていくときには、民生委員さんの負担軽減という観点から検討してもらえばいいなと思っています。

もう一点自殺対策のことが出ましたけれども、目標30%減になるのですがやはりこの目標はゼロと掲げたいと思います。目標をゼロにしてどう近づいているかだと思います。その中で自死遺族に対する支援でこれはグリーフサポート機会がとても大事なので、ぜひそこも含めてご検討いただいていると思いますが大事に取り組んでいただきたいと思いました。

○会長

ありがとうございます。今委員の方から引きこもり、防災さえあい協議会、拠点の確保・活用、自殺対策などのキーワードをいただきました。全体に関して、委員の方からお考え、感じたことを出していただき、整理していただきました。ありがとうございます。今回の推進委員会でのご意見ご発言につきましては、それぞれ関係部署に必ず伝えてもらえるということですので、反映することができるのではないかと思っております。

ますます情報発信や周知が必要になってくるのではないかと思います。実はこの5月に新しく法律ができまして、障害をお持ちの方に関して、もっと情報の周知・発信

をきめ細かくやりましょうという新しい法律ができましたので、引き続き今後もこの福祉のまちづくり推進計画を多くの方々を含んでご理解を賜りたいと思います。

それでは、議題の「（1）府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和3年度実績について」は、以上といたします。続いて、議題の「（2）その他」について、事務局から説明願います。

（2）その他

○事務局

今後のスケジュールについてですが、次回は令和5年1月17日の午前中を予定しております。内容としては、答申案についての審議です。12月頃に開催通知をお送りする予定ですので、よろしくお願ひ申し上げます。

○会長

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様から全体に関しましてご意見・ご要望などありますでしょうか。委員どうぞ。

○委員

この福祉のまちづくり推進計画は、6年に1回の見直しとのことです、市長の任期とズレても問題がないものでしょうか。市長が変わるとこういったものも変わらぬのかと思っていましたが、6年に1回というのは国からの要請なのでしょうか。

○事務局

市長の任期の関連性につきましては、基本的には、各種計画につきましては必ずしも揃える必要はありませんが、市長が変わると力を入れるべき項目も変わる可能性もありますので、計画の変更が必要であれば変更したり、計画の枠内でそれぞれの取り組みの濃淡をつけていくということかと思います。

なお、福祉計画等、地域福祉計画については年数の決まりはありませんが、一方で介護保険事業計画、障害者の計画については国の方で、3年スパンが決まっていますので、基本的には福祉計画についてもそのスパンにうまくおさまるように揃えて作っているところでございます。

○会長

委員よろしいでしょうか。

○委員

はい。

3 閉会

○会長

それでは、これで、令和4年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了いたします。長い間、会議の運営にご協力いただきありがとうございました。